

第2次 有田町総合計画  
2018▶2027

ひとつながり ひとつどう  
世界に誇れるまち 有田

佐賀県有田町



# 第2次有田町総合計画

ひとつつながり ひとつどう

世界に誇れるまち 有田



# ごあいさつ

このたび、有田町の平成30年度からの新たなまちづくりに向けて、計画的かつ安定的な行政運営を町民一体となって行うための、最も根幹となる計画として、「第2次有田町総合計画」を策定いたしました。

有田町は、平成28年3月に新町施行10周年を迎えました。その間、少子高齢化とともに、町の人口も減少してきましたが、そういった中においても、旧町行政の継続性を尊重しながら、町民の融和と協働のまちづくりの推進を基本に、多くの課題に取り組んできたところです。とりわけ、日本磁器誕生・有田焼創業400年事業に関しましては、多くの町民の皆様のお力添えにより、先人に感謝し、地域の貴重な財産を再認識することができたことで、新たな時代に向けての第一歩を踏み出す大きな機会になったと自負しております。

さて、この計画は、有田町の将来像とそれを実現するための町民意見を反映させた施策を示したものです。策定にあたっては、新たな政策形成の試みの一つとして、無作為抽出などで選ばれた約100名の町民の皆様に計画づくりの過程から携わっていただきました。今後のまちづくりにおいては、町民一人ひとりが地域への関心を高めていただくとともに、町民と行政が共通認識のもとで相互の特性を尊重した、協働によるまちづくりをさらに進めてまいります。

終わりにになりましたが、有田町総合計画審議会及び住民委員会の各委員をはじめ、多くの町民の皆様に、貴重なご意見やご提案をいただきました。ここに、第2次有田町総合計画の策定に多大なご尽力をいただきましたすべての方々に心から感謝申し上げます。

平成30年3月  
有田町長 山口 隆 敏



# 目 次

## 序 章

計画策定の趣旨	5
計画の役割	5
計画の構成と期間	6
有田町を取り巻く時代潮流	8
有田町住民満足度調査	10
ありたのあしたアナタカラ ～住民委員会2018～	11

## 第1章 基本構想

第1節〈有田町町民憲章〉	15
第2節〈将来像〉	16
第3節〈目標人口〉	17
第4節〈基本目標〉	19

## 第2章 基本計画

第1節〈思いやりでつながる心豊かなまち〉	25
住民と行政の協働	25
情報公開と情報化の推進	31
男女共同参画の推進	36
健全な行財政運営の確保	40
第2節〈世代を超え楽しく安心して暮らしやすいまち〉	45
生涯を通じた健康づくり施策の拡充	45
福祉施策の拡充	51
医療体制の充実	57
少子化対策と子育て支援の充実	61
第3節〈安全安心で、自然と共存できるクリーンなまち〉	68
生活環境の充実と整備	68
道路交通体系の整備	75
消防・防災・防犯体制の充実	80
第4節〈食と器で人が集まりつながるまち〉	88
商工業の振興	88
農林業の振興	95
観光の振興	101
第5節〈みんなで共に学び共に楽しみ紡ぎ合うまち〉	108
未来を担う子どもたちの教育の充実	108
輝いた人生を送る文化・スポーツの推進	114
文化財や伝統的建造物群の保護と活用	120

参考資料	125
------	-----

諮問／答申／第2次有田町総合計画策定体制／第2次有田町総合計画策定経過／  
有田町総合計画審議会審議経過／有田町総合計画審議会委員／住民委員会2018委員／  
第3回住民委員会2018 MAKEIありたポスターセッション／用語解説



## 序 章

### 計画策定の趣旨

有田町としての新たなまちづくりがスタートして、10年が過ぎました。その間、人口減少の進展、経済の停滞、地方分権の推進などにより有田町を取り巻く環境は大きく変化してきました。今後予想される環境の変化に対応していくため、時代の潮流を捉え、中長期的視野に立った計画的かつ安定的な行政運営を住民一体となって行うための、まちづくりの最も根幹となる計画として、有田町の将来像とそれを実現するための施策を著し、地域資源を活かした町の発展と住民福祉の推進を図ることを目的に策定します。

### 計画の役割

本計画は、有田町の今後の10年間のまちづくりの基本指針となるもので、以下の3つの役割を担っています。

- ①住民に対しては、有田町の将来像とそれを実現するための住民意見を反映させた施策を示し、その実現に向け住民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わる住民と行政との協働による取組を推進します。
- ②行政に対しては、各分野の体系的な施策展開や事業実施の指針として関係施策・関係部署との連携など効率的運用や整合性を図ります。また、個別事業計画の指針となります。
- ③国や県などの関係機関に対しては「国土形成計画」や「佐賀県総合計画」など関係する計画との整合性を保ちます。

## 計画の構成と期間

この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成し、目標年度は平成39年度とします。

### ●基本構想

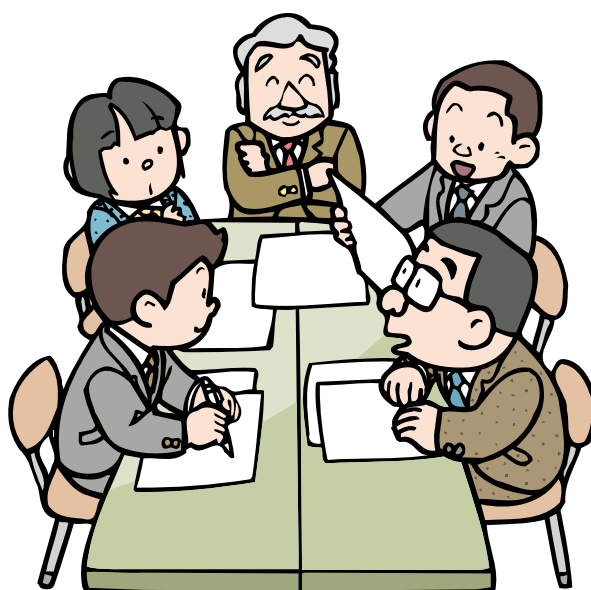
有田町の基本理念に基づき、取り巻く時代の潮流や課題を踏まえて、目標年度に向けた町のめざす将来像を定めるものです。計画の期間は平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

### ●基本計画

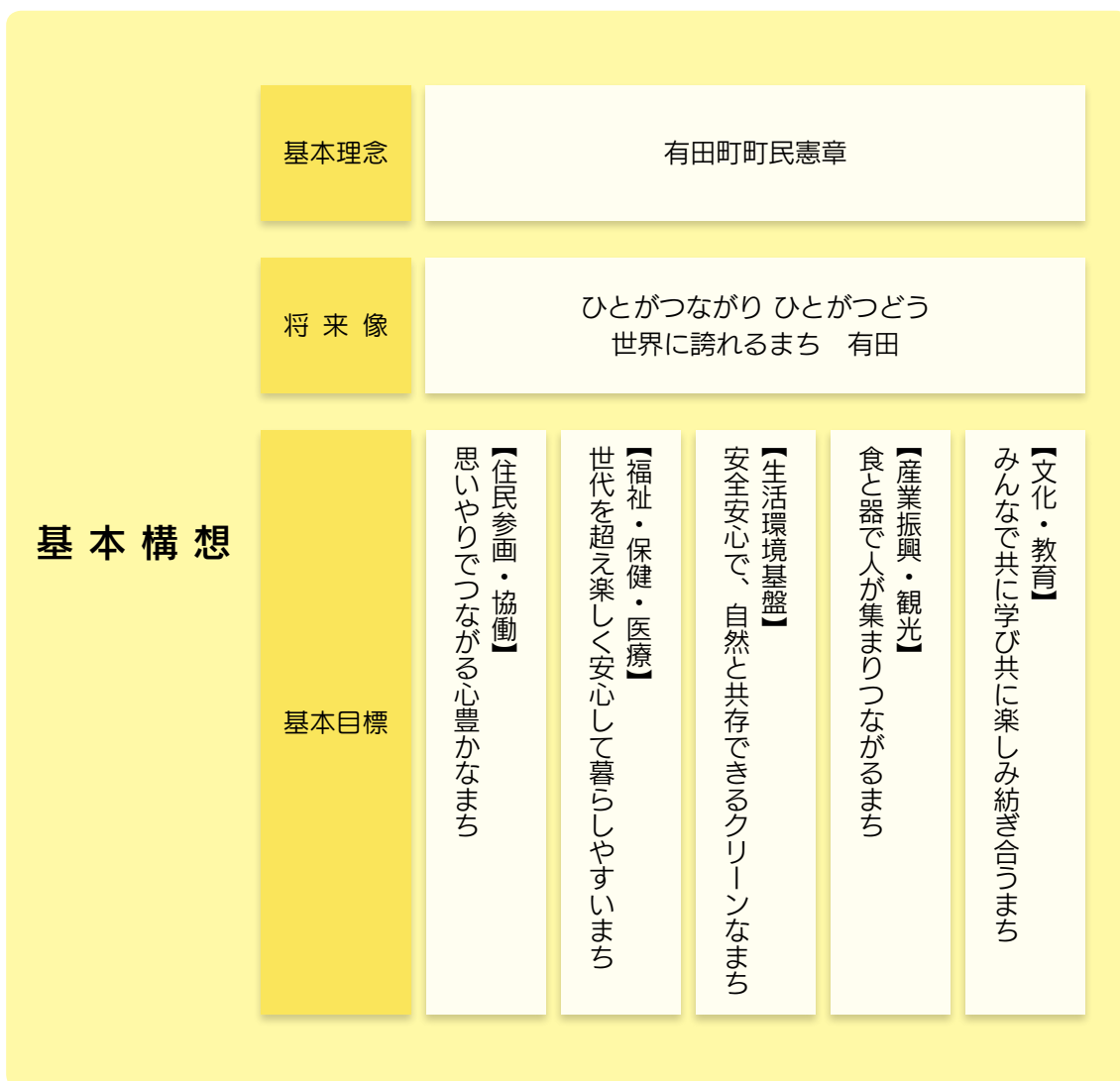
基本構想に定める有田町の将来像を具体化するための基本的な施策を定めたものです。社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう中間年度で見直しを行い、前期と後期の5年ごとに分けて策定します。

### ●実施計画

基本計画に定めた施策を具体的な事業として財政的な裏づけを持って実施していくことを目的に示すものです。







## 基本計画

## 実施計画

## 有田町を取り巻く時代潮流

### 1 本格的な人口減少社会

平成17年、遂にわが国の総人口は減少に転じました。今後、全国的な人口減少は一段と加速し、国立社会保障・人口問題研究所によると、2053年には1億人を下回る見込みとなっています。本町においても、全国平均を上回るペースで、今後も人口減少に加えて、少子高齢化が進むことが予測されます。また、生産年齢人口の減少に伴い、労働力確保が危惧される中、高齢者や女性の社会進出を促進する施策が国・地方で推進され、男性高齢層及び全年代の女性の労働力率の上昇が見込まれます。

少子化については、結婚から出産・子育てまでの切れ目のない支援を行うことで、少子化に歯止めをかけることが求められており、高齢化については高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちづくりとともに、生きがいをもって活躍できる環境づくりが求められています。

### 2 経済環境の変化

経済のグローバル化に伴い、地域経済を支える中小企業は、経済成長の著しい新興国をはじめ国際間競争の激化という厳しい環境に直面しています。アジア地域は急速な経済成長が続いており、中国、ASEAN諸国の成長性はおしなべて高くなっています。新興国の経済力の向上につれて、日本国内への観光客（インバウンド）も増加しています。さまざまな産業分野において、輸出や訪日外国人を対象としたマーケットは大きく成長するとみられ、外国人を対象としたビジネスは拡大の余地が大きく、成長の可能性が高いと考えられます。

また、政府は攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化として、農地集積・集約化を通じた生産規模の拡大を進め、売上げを増やしながら、生産コストや中間マージンの削減を徹底的に行い、国内外の新たなマーケットに挑戦していくことで、地域で頑張る農業者の所得を増やすことを目指しています。

### 3 生活環境の変化

人口減少に直面する地方では、鉄道やバス路線の廃止等、生活上、必要な移動手段が危機に瀕する地域が拡大しています。また、空き家が増加傾向にあり、治安面や景観面での悪影響が心配されます。近所づきあいの希薄化や、高齢社会の進展による共助の担い手の減少により、高齢者や障がい者の見守りや声かけ、生活道路の保全や安全確保など、自主的な地域の支えあいによる生活上の課題解決が難しくなる可能性があります。

近年、国内外において、地震や洪水などの大規模な自然災害が発生しています。また、子どもやお年寄りなどの弱者を狙った犯罪の増加などが社会問題化しています。さらに、非正規雇用の増加をはじめとする雇用基盤の変化や平均所得の減少など、就業環境は大きく変化しています。福祉面では扶助費の増加に歯止めがかからず、年金、医療などの社会保障に対する信頼が揺らいでいます。

こうしたことを背景にして、安全・安心の意識が高まり、健康で安心して暮らすことができるまちづくりが求められています。そのため、地域においては、地域コミュニティにおける支え合いの促進が重要となっています。

### 4 公共・行政の環境変化

税収の伸びの鈍化や、社会保障負担増等により自治体の財政を取り巻く環境は厳しい状態が続いており、いずれの自治体においても、苦しい財政事情の中で効率的な行財政運営が求められています。こうした課題に対応するため、行政管理型の行財政運営から、必要性や優先度などを考慮して、最大に効果が発揮できる行政経営型の行財政システムへ転換する必要があります。

全国的に、生産年齢人口の減少が確実に税収の伸びを見込むことが困難な一方、高齢化による社会保障負担の増大は避けられません。このため、自治体は真に行政が担うべき役割に特化し、地域の多様な主体との連携と役割分担に今まで以上に留意する必要があります。

限られた財源とスリム化する行政組織において、住民が必要とするサービスを永続的に提供していくためには、住民や事業者、民間団体、行政との協働の取組が最も重要となっています。

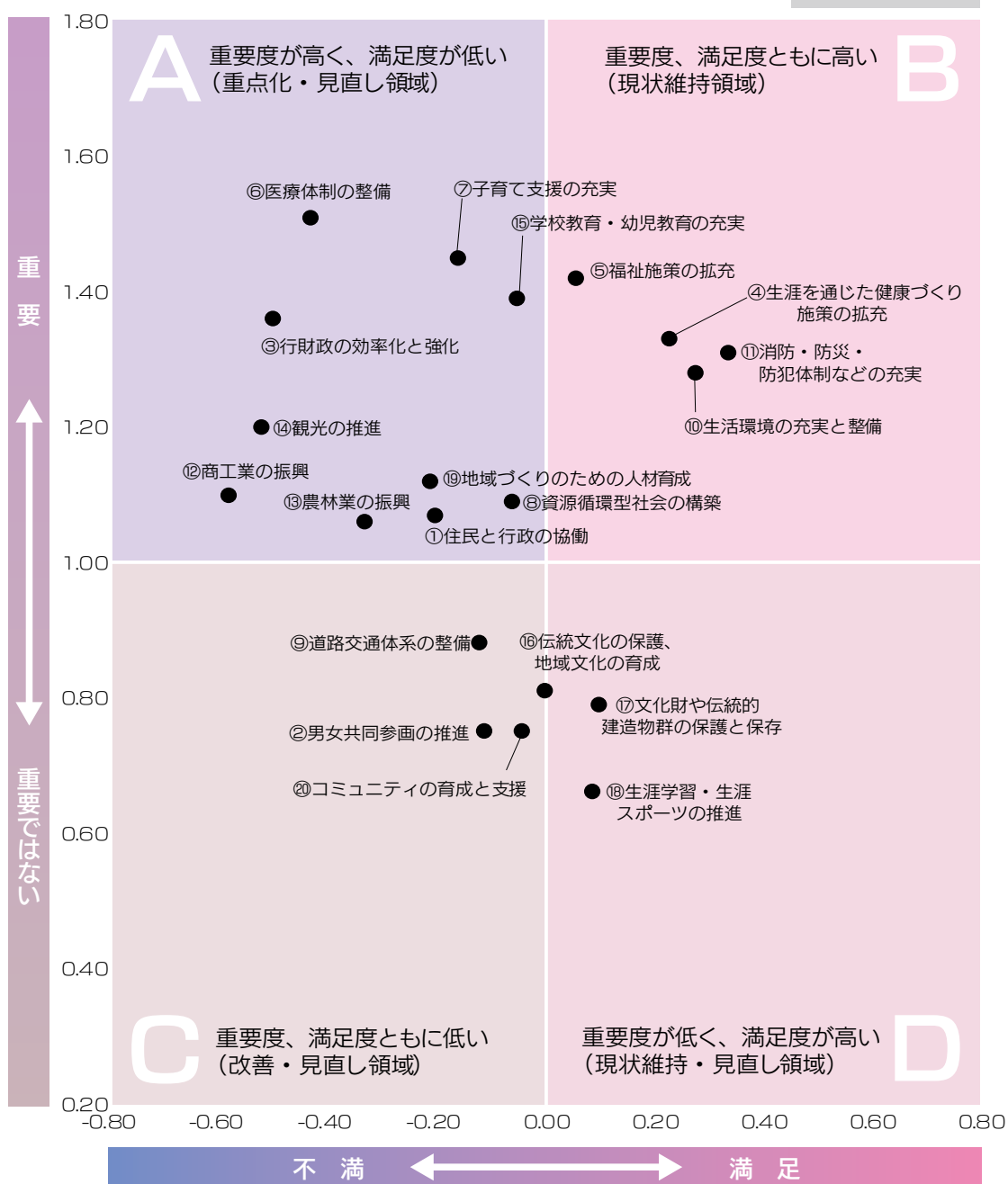
## 有田町住民満足度調査

平成28年5月に、第1次総合計画の基本計画における各項目について、「現在の満足度」と「今後の重要度」を住民1,000人（無作為抽出）に対して、アンケート調査を行いました。（回答数296人）

満足度と重要度それぞれの平均評定値に基づき、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、20項目を散布図上に示したものが次の相関図です。

満足度と重要度の相関図

全体(N=296)



## ありたのあしたアナタカラ ～住民委員会2018～

第2次総合計画を策定するにあたり、住民の皆さんと一緒に作り上げていくために、およそ100人の委員からなる「ありたのあしたアナタカラ～住民委員会2018」を開催しました。この住民委員会では、新たな試みとして市民討議会の手法を一部取り入れ、これまでこういった集まりに参加したことがない方にも参加いただき、「ありたの将来像」について、気軽に楽しく自由に語り合うまちづくりの場となりました。

### 【STEP1】いまの、有田を再発見 …………… 平成28年11月16日（水）

はじめに、総合計画の役割や全体像について共有しました。その後、町内のまちづくり団体の方などから、活動紹介をしていただいた後、「有田町ってどんなまち？」をテーマにワークショップを行いました。



#### - 市民討議会とは -

無作為抽出によって選ばれた住民が集まり、まちづくりに関するテーマについて話し合い、意見を集約してまちづくりに活かす住民参加手法の一つです。

これまでの各種審議会などでは、行政が出席依頼した各種団体や区の役員など、いつも決まった顔ぶれである場合が多いのに対し、この手法により、サラリーマンや主婦、学生など、意見を表明したくてもなかなかできなかった人たちの意見を吸い上げることができます。

**【STEP2】 有田の未来を語る** ..... 平成28年12月14日 (水)

前回の振り返りの後、有田の未来予測「2027年◎◎なまち、有田」をテーマにワークショップを行い、町の未来を語り、描き合いました (P16参照)。



**【STEP3】 MAKE !ありた** ..... 平成29年2月5日 (日)

各テーマに分かれてのグループセッション、ポスターセッションを行い、たくさんの課題やアイデアが出ました (P132参照)。



**【STEP4】 未来の有田にできること …………… 平成29年3月1日（水）**

テーマごとに目指す町の未来についてワークショップを行い、基本目標（P19参照）を策定しました。また、全体の振り返りにより、「ありたのあした」に向けて、住民同士のつながりやまちづくりへの参加の楽しさが共有されました。



